

【札幌市採用希望】令和8年度教員採用選考検査（令和7年度実施）における主な変更点

1 大学3年生等を対象とした選考区分の新設（第1次検査の受検対象者拡大）

一部の受検区分において、「令和7年度時点で大学3年生等※であり、令和9年3月31日までに卒業見込みの方」かつ、「受検する区分ごとに、令和9年4月1日時点で有効な教育職員免許状を有する方（令和9年3月31日までに取得見込みの方を含む。）」を対象とした選考区分を新設し、第1次検査の教養検査（一般・教職）を受検可能とします。

また、一定の基準を満たした者を「選考通過者」とし、「選考通過者」は、翌年度に実施する「北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査（札幌市採用希望）」において、指定の選考区分で出願することにより、第1次検査の教養検査が免除されます。

なお、標記選考区分の新設に伴い、これまで12月に実施していた「札幌市公立学校教員採用候補者前倒し選考検査」は、令和7年度以降実施いたしませんのでご注意ください。

※受検可能な要件の詳細につきましては、3月末公表の実施要領でお知らせいたします。

(1) 検査内容

教養検査（一般・教職）

(2) 対象の受検区分

受検区分		免許状
小学校・幼稚園教諭		小学校教諭の普通免許状 ※ 小学校教諭の普通免許状のみで受検可能。 ※ 幼稚園教諭の普通免許状だけでは受検できません。
中学校・高等学校教諭		受検教科の中学校教諭の普通免許状又は特別免許状 ※ 中学校教諭の免許状のみで受検可能。 ※ 高等学校教諭の免許状だけでは受検できません。
特別支援学校教諭	小学部	小学校教諭及び特別支援学校（盲学校、聾学校又は養護学校）教諭の普通免許状
	中学部・高等部	受検教科の中学校教諭及び特別支援学校（盲学校、聾学校又は養護学校）教諭の普通免許状 ※ 高等学校教諭及び特別支援学校（盲学校、聾学校又は養護学校）教諭の普通免許状だけでは受検できません。

2 加点制度の追加

「小学校・幼稚園教諭区分」及び「中学校・高等学校教諭区分」において、これまで加点対象の免許状に加え、特別支援学校（盲学校、聾学校又は養護学校）教諭の普通免許状を有する者からの申請に基づき、第1次検査の総合点に5点を加点します。

3 中学校・高等学校教諭区分・保健体育における第2次検査の体育実技廃止

令和2年度実施検査から中止としていた当該区分の体育実技検査を、受検者負担軽減の観点から廃止します。

※ 中学校・高等学校教諭区分の「音楽」及び「英語」の実技検査は引き続き実施します。